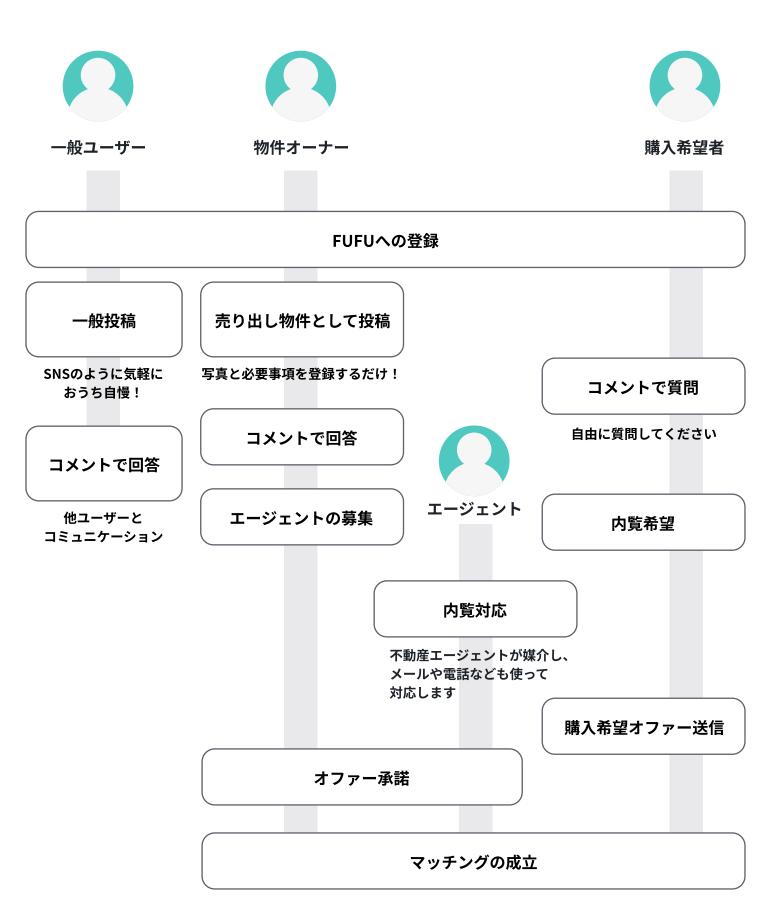
FUFUご利用ガイド

投稿の流れ	2
投稿ガイド	3
売り出し物件購入ガイド	5
	_

投稿の流れ



投稿ガイド

1. ユーザー登録

投稿にはユーザー登録が必要です。

2. おうち自慢投稿・売り出し物件投稿

「投稿」ボタンから、おうち自慢、売りたい物件の内容を登録しましょう。

3. 売り出し物件投稿時の注意点

売り出し物件として投稿するには、本人確認が必要です。 本人確認にはアプリ内より、運転免許証またはマイナンバーの提出が必要になります。 物件によっては出品できないものがあります。 違反行為やトラブルを避けるためにも、ルールとマナーをご確認ください。

4. 売り出し物件情報入力のポイント

物件タイトル	簡潔で分かりやすいタイトルをつけましょう。
写真	物件をいろんな角度から撮影しましょう。詳細な部分までわか るようにすると購入希望者とのやりとりがスムーズです。
物件説明	物件の状態、周囲の環境など、なるべく詳しく記入しましょ う。
価格	希望売却価格を入力します。いくらに設定すればわからず、 相場を確認したい場合は、推奨価格の確認ができます。(推 奨価格算出までは48時間程度必要です。) 売り出し価格を推奨価格以下に設定すると、「FUFU安心バッ ジ」が投稿に表示され、購入希望者に向けて不当に高くない ことをアピールすることができます。
タグ	物件の内容に沿ったタグをつけておくと、検索されやすくな ります。

5. 売り出し物件投稿後に行うこと

質問に回答する

購入を検討している人からコメントで質問される場合があります。 なるべく早く丁寧に回答しましょう。

説明や写真を追加する

購入希望オファーが入ると、内容の変更ができなくなります。

質問があったり、後から気付いて修正することがあれば、物件説明や写真に追加しま しょう。

FUFU事務局からの問い合わせに対応する

出品内容に矛盾があったり、問題がある場合、FUFU事務局から問い合わせを行う可能性があります。

売り出しを停止する/再開する

売り出し内容に問題があった場合、FUFU事務局から問い合わせを行います。すぐに修正できない場合は一度投稿を非公開にしてください。売り出しを再開する場合、投稿の編集から「公開する」ボタンで再開できます。

事情により取引できない状態になった物件についても、売り出し投稿をを非公開にしてください。

すでに購入希望オファーがある場合は、非公開化を含む投稿の編集はできなくなるので、FUFU事務局までお問い合わせください。

担当エージェントを募集する

内覧の対応から売買契約に至るまで、売り出し物件を担当する不動産エージェントを 「エージェントを募集する」ボタンから募集します。

特定のエージェントコードをお持ちの場合は、コードを入力することにより、そのエージェントに直接担当を依頼することが可能です。

エージェントが決まると「お知らせ」一覧に通知されます。エージェントのプロフィールから詳細をご確認ください。

購入希望オファーが届いたら

物件の購入を希望する人がオファーを送信すると、「お知らせ」一覧に通知されます。 オファー一覧より、購入希望価格を確認してください。

承諾したいオファーがある場合は、担当エージェントに承諾を依頼してください。エージェントが承諾すると、マッチングの成立となります。

売り出し物件購入ガイド

1. 売り出し物件を探す

トップページに表示される投稿フィードのうち、価格の表示がある投稿が売り出し物件です。

上部検索ボックス下にある「売り出し物件」リンクから、絞り込むこともできます。 上部検索ボックスに場所やキーワードを入れて検索することも可能です。

2. 気になる物件は「お気に入り」「後で見るリスト」に追加

お気に入り、後で見るリストの追加にはユーザー登録が必要です。

気になる物件があったら、お気に入り物件リストに登録しておきましょう。♡アイコンをタップすることでお気に入り物件リストに追加されます。お気に入り物件はマイページの「お気に入り物件リスト」から確認できます。

「後で見るリスト」に追加する

クリップしておきたい投稿は、「後で見るリスト」に追加しておくこともできます。マイページの「後で見るリスト」から確認することができます。

3. 物件の内容をチェックする

気に入った物件を見つけたら、詳細を必ず確認しましょう。

物件オーナーへ質問する

コメントの投稿にはユーザー登録が必要です。

物件の状態や写真にない部分など疑問があれば、物件オーナーに質問しましょう。

4. 内覧を希望する

内覧を希望する場合は本人情報の登録が必要です。

物件を実際に見たい場合は、コメントページ右上にある「内覧を希望する」ボタンより物件オーナーとその担当エージェントに通知します。後日FUFUに登録したメールアドレスに、担当エージェントから内覧についてのメールが届くので、内覧の日程を調整してください。

5. 購入希望オファーを送る

購入希望オファーを送るには本人確認が必要です。

本人確認にはアプリ内より、運転免許証またはマイナンバーの提出が必要になります。

「オファーを送る」ボタンより、購入希望額を入力し、オーナーへ送信します。 送信したオファーは、マイページの「オファー送信済み物件」より確認、取り消しが 可能です。

6. 購入希望オファーが承諾されたら

物件オーナーにより購入希望オファーが承諾されると、マッチングの成立になります。オーナーの担当エージェントと売買契約の締結に向けて調整してください。

物件オーナーが他のオファーを承諾した場合は、送信したオファーは自動的に取り消されます。

ルールとマナー

禁止されている行為

【取引】

- FUFUを使用しない直接取引やそれに勧誘する行為
- キャンセル料の強要
- 物件の交換
- マッチングした取引の履行を故意に遅延させる行為
- マッチングした取引の円滑な履行を妨げる行為

【売り出し投稿】

- 物件情報以外の投稿(宣伝・探し物)
- 販売するつもりのない物件を出品する行為
- 自分のものではない物件の投稿
- 不正確または誤解を招く説明や情報を提供することにより取引をもちかける行為
- 同一の物件を本サービス内に複数売り出しすること

【外部への誘導】

- FUFUの禁止商品の販売を外部から誘致する行為
- メールアドレス、Twitter、mixi、LINEのIDなど外部連絡先の記載
- 他サイトへの誘導
- 事務局で不健全と判断したサイトへの誘導

【その他】

- 誹謗中傷や脅迫行為
- 募金を集める行為
- 荒らし行為
- 著作権の侵害
- わいせつな行為
- スパム行為
- 虚偽の情報の記載
- 出会いを目的とする行為
- 本規約に違反する行為
- FUFUが定める取引の手続に従わない行為
- 法令上必要とされる許可、認可、登録、届出等を備えずに取引する行為、または営業停止中に取引する行為
- AIC(以下当社)、他の会員または第三者の所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー 権等の正当な権利を侵害する行為
- 当社、他の会員または第三者に不利益、損害を与える行為
- 当社または第三者の商標、ロゴ、サービスマーク等を、自己を表示するものとして使用する行為

- 当社の承諾を得ていない営利活動、営業活動、宣伝広報活動にFUFUを利用する行為
- 当社または第三者になりすます行為、または当社または第三者の行為であると誤解を招く行為
- 特定の購入者のために商品を取り置く行為
- 公序良俗に反する行為
- 法律、法令、判例、行政措置等に違反する行為
- FUFUの全部または一部(コンテンツ、情報、情報の集合体、システム構成または個別プログラムソースを含むがこれらに限られない)を、転用、転売、送信、頒布、使用、複写、複製、翻訳、翻案、貸与等いかなる手法によるかを問わず、商業目的で利用する行為
- 当社の承認がないにも関わらず、FUFUに関連して営利を目的とする行為
- FUFUの運営を妨害する行為
- 当社、第三者またはFUFUの信用を失墜、毀損させる行為
- 複数のアカウントを取得・利用する行為
- 不正にFUFUを利用する行為
- 親権者の包括的な同意を得ていない未成年者にFUFU利用を促す行為
- 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現を投稿または発信する行為
- 人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現を投稿また は発信する行為
- 自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引または助長する表現を投稿または発信する行為
- 他人に不快感を与える表現を投稿または発信する行為
- 暴力または脅迫的な言動(自己または関係者が反社会的勢力である旨を伝える行為も 含みます)を用いる行為
- 反社会的勢力等への利益供与
- 他の会員その他第三者の個人情報、プライバシー情報を収集、公開、提供する行為 (取引を履行するために必要な行為を除きます)
- 取得した他の会員の個人情報やプライバシー情報を、取引を履行する目的以外の目的 で利用する行為
- 当社のサーバーやネットワークシステムに支障を与える行為
- FUFUの不具合を意図的に利用する行為
- 技術的手段を利用してFUFUを不正に操作する行為
- 法的な責任を超えた過大な要求を行う行為
- 上記各号に記載の禁止行為に該当するおそれがあると当社が判断した行為
- 上記各号に記載の禁止行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為